令和５年１０月

教職員　　各位

医学部附属病院長

くすの木保育園における受け入れ年齢の変更及び就学児一時預かり室の移転について

日頃から、くすの木保育園の運営にご理解賜り、誠にありがとうございます。
保育園運営協議会において、保育園での受け入れ実績等の現状を勘案し検討を重ねた結果、以下のとおり受け入れ年齢を令和６年４月から変更することといたしました。
なお、保育料及び保育時間等の変更はございません。

皆様のご理解をお願い申し上げます。

・受け入れ年齢について

	0～2 歳児※	3 歳以上児
令和６年３月まで	○ 受入可	○ 受入可
令和６年４月以降	○ 受入可	× **受入不可**

※令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの間に３歳になる方を含みます。

・就学児一時預かり室の移転について
現在、附属病院前木原職員宿舎の一室を利用して開設している「就学児一時預かり室」を保育園敷地内に移転いたします。
現在の乳児クラスを就学児一時預かり室として活用予定です。
移転作業に伴い利用者の方々にはご迷惑をおかけいたしますがご理解をお願い申し上げます。

担当：医学部総務課総務係　湊
内線：2010
E-mail：medsomu@med.miyazaki-u.ac.jp